令和元年度　稲美町行財政改革推進委員会議事録

１　日　時　　令和元年１１月１９日（火）１９時３０分～２１時３０分

２　場　所　　いきがい創造センター２階ホール

３　出席者

（１）委　員　田端委員、長谷川委員、（代理）山本委員、藤本委員、佐藤委員、大橋委員、
石見委員、大村委員、関山委員、古谷委員

（２）事務局　藤田経営政策部長、田口企画課長、赤松政策・行革係長、丸山主査

４　会議の概要

１．開会
２．あいさつ
３．委員の委嘱
４．委員長のあいさつ
５．協議事項
（１）稲美町の財政状況の説明
（２）行財政改革の実施状況確認及び実施計画の見直しについて
６．その他
７．閉会

５　議事録

【１．開会】

資料の確認

【２．あいさつ】

〔藤田経営政策部長〕

今年度の町の事業は、幼稚園・小中学校のエアコン設置工事等の教育環境の整備をはじめ、子育て支援、福祉の充実、土地利用の推進、広域連携など幅広く地域の活性化に向けて力を入れて予算を執行している。また、現在来年度の予算の編成作業を行っている。町の財政指標は良好に推移しているが、今後の高齢化の進行に伴う社会保障費の増加に加え、公共施設の更新による多額の費用が必要となることが想定される。また、人口減少の抑止策として、更なる子育て施策の充実など、予算の重点投入が予定されている。

一方歳入は、人口減少による住民税や、地価下落による固定資産税の減収が見込まれるため、引き続き行財政改革の推進を図っていく必要がある。

この、行財政改革推進委員会の目的は、行財政改革大綱に沿った実施計画についての進捗状況をチェックしていただくことにある。また、今年は５年ごとの実施計画の見直しについてもご意見をいただきたい。

最近の行財政改革は、従前のような予算の削減が目的ではなく、最小の経費で最大

の効果を求めながら、地域の資源や人材の活用によって住民サービスの向上や人口減少に歯止めをかける方向になっている。こうした観点からのご意見も頂戴したい。頂戴したご意見を元に実施計画等の手直しを行った後、推進本部会議に諮りたい。

【３．委員の委嘱】

【４．委員長のあいさつ】

〔委員長〕　行財政改革という言葉は不思議な言葉で、そもそも地方自治体において財政改革には限界がある。では、行財政改革とは何か。藤田部長からのあいさつでも単に支出を削減するのではなく、より良い効率的な行政を求めるとあった。改革というと、何か新しく方法を変えるように聞こえるがそれも難しい。この場所には、多くの住民の方が集まっているので、今の行財政がどのようになっているのかの理解と改善を考えていただきたい。実際に今まで出てきた意見は、町の行政に反映されている。忌憚のないご意見を頂戴したい。

【５．協議事項】

（１）稲美町の財政状況の説明

〔事務局〕　稲美町の財政状況の説明

〔委員長〕　項目等で不明な点や、意見があれば受けたい。

〔委　員〕　経常収支比率が２番目に低いとあったが、これは行政サービスが悪いということか。

〔委員長〕　経常収支比率とは、入ってくるお金に対する固定費の比率である。残りの部分が余裕になるので、住民サービスに充てられる。つまり低い方が、余裕があるといえる。

〔委　員〕　稲美町は 84.3%だが、残りの約 15%を使い切るのが良い行政ということか。

〔事務局〕　家庭同様に不測の事態に備えて貯金は必要であるため、収入を全て使い切るのが良い行政とは一概にはいえない。

〔委員長〕　財政力指数は行政の判断材料としてよく使われるので、説明いただきたい。

〔事務局〕　財政力指数とは、基準財政需要額（自治体の規模に応じた支出算定額）に占める、基準財政収入額（自治体の規模に応じた収入算定額）の割合を３年平均で算出したもので、地方交付税算定の基準となるもの。

〔委　員〕　町の財政は税金と、国からの交付税である。財政力指数は 0.7～0.8 が一般的で、悪くない数字といえる。先ほどの回答にあった、収入を使い切らないのはこの理由もあり、国からもお金を得つつ、税収を上げていくことが大切で、これについて稲美町はよくできていると思う。

（２）行財政改革の実施状況確認及び実施計画の見直しについて

〔事務局〕　行財政改革の実施状況確認及び実施計画の見直しの説明

〔委　員〕　「使用料・手数料の見直し」のように「検討」となっている項目が見受けられるが、具体的な数値の検討を行っているのか、何も動いていないのかが見えない。議論をするための項目が乏しいのではないか。

稲美町の第５次総合計画内で「環境にやさしい暮らしの推進」という項目があるが、稲美町の公用車を電気自動車に変更する検討は行っているのか。

〔事務局〕　「使用料・手数料の見直し」についての検討状況については、歳入の確保の項目上外せない内容となっている。検討とはいいつつも、適宜見直しをしている状況。議論のための項目が乏しいのではないかというご指摘に対しては、従来の表ではあまり実績につながらない効果額等は「効果指標・取組内容」の欄には載せていなかったが、検討に際して載せるようにしており、少しずつ改善している状況。

電気自動車については、公用車は安い値段の車を使用しており、電気自動車自体の値段が下がらなければ導入は難しいのではないか。

〔委　員〕　現在の課題は、超少子高齢化社会ではないかと思う。高齢者に関する項目は「敬老会式典の見直し」程度で少ないように見受けられる。これから高齢者の人数は増加していく。財政の問題だけでなく、町全体の課題として元気な高齢者をどう活用していくのか等の視点があっても良いのではないか。

〔委員長〕　行財政改革大綱の中にも、「「協働」の推進」という項目がある。そのような観点からも、検討の余地があるのではないかという意見だった。

〔委　員〕　違和感のある実施計画だと感じるのは、いつ、だれが、どこまで（目標）するのかが見えてこない。そのような計画を評価するのは難しい。目標値がないと、検討しようがないのではないか。

また、意識の問題として、管理職は時間外手当込みで給与を得ているので、本来はもっと残業をすべきだと思う。さらに、ごみ処理施設にごみの搬入をした際、３時まで営業しているのに、２時４５分頃に伺うと片付けが始まっているという理由で断られた。定時を過ぎれば時間外手当が発生するのはわかるが、その時間外手当を含めてはじめて評価できる数値（ラスパイレス指数）ではないか。

さらに、次は令和２年度以降の計画になるが、毎年５年後を見据えた計画にしてはどうか。また、実績と参考値があるが、参考値はカッコで括るなどのわかりやすい表記にしてほしい。

〔委員長〕　この計画の意味だが、行財政改革大綱で大きな目標を定めており、実施計画には数値目標がない。中には、本当に行財政改革が必要で、「いつまでにこの目標を達成しないと自治体がもたない」といった切羽詰った自治体もある中で、ある意味幸せな自治体といえる。闇雲に予算を削れば住民サービスが低下する懸念がある中で、目標値を定めない理由について、事務局に説明を求めたい。

〔事務局〕　推進委員会において、毎回町の財政状況について説明しているが、財政状況が良い状態を続けることが目的である。まち・ひと・しごと創生総合戦略以降、ＫＰＩとい

う考え方が行政にも浸透してきたので、今後行財政改革においても反映されるかもしれないが、国でもそこまで取り組んでいない状況。稲美町の特徴として、行財政改革大綱では歳入を増やし、歳出を絞るだけでなく、サービスを増やす（歳出を増やす）内容も含んでいる。そのため、具体的な数値目標を設定するのは困難である。

管理職等の「意識改革」については、内部で管理職研修を行っているが、教えていただければ担当課等にその都度伝えさせていただく。

計画期間を毎年５年間にしてはどうかという意見については、現在の大綱が１０年間であるため、５年で見直しをかけている状況である。また、表の見やすさについては、参考にさせていただく。

〔委　員〕　推進委員会の検討内容としては、実施計画にあげられているものだけが対象なのか。それとも、委員の提案が新たな取組項目として取り上げられるのか。

提案したいこととしては、歳入の確保として「使用料・手数料の見直し」とあるが、福祉会館等の使用料について多くのケースで減免されていると見受けられる。特に、体育館の使用について、団体の大半が町外の住民にも関わらず、稲美町の住民が含まれるという理由で減免されている。歳入の確保として、検討していただきたい。

〔事務局〕　推進委員会で出た意見については、推進本部において共有させていただくが、新しい項目にするかをこの場で確約はできない。一度持ち帰らせていただき、項目にするのかを含めて検討させていただく。

〔委員長〕　現在の計画は事務事業として、行政内部で決めている事業があがっている。大綱に沿った形で、新たな意見があれば、これだけの町民の方が集まっている会議なので、検討いただきたい。

〔委　員〕　高速道路や都市計画など、様々な計画が進行している中で、実施計画についてはＰＤＣＡ等できちんと管理し、取捨選択をしないと項目が増えるばかりではないか。行政の方で、きちんと舵取りしていただければ。

〔委　員〕　ふるさと納税について他市町に寄附をしたが、最近使い道を記した手紙（決算報告）が届いた。翌年用のカタログも同封されており、効果的だと感じたので稲美町でも実施されてみてはどうか。

〔事務局〕　ふるさと納税をいただいた方へお礼状の送付は行っているが、その後の決算報告や年賀状等の連絡が重要だと認識している。稲美町では、移住体験ツアーなどのイベント開催時には連絡をしているが、決算報告までは行えていないので、参考にさせていただく。

〔委　員〕　資料が届いたのが直前で、あまり読み込みができなかった。別の委員会の資料は、誤字脱字は多いが１０日くらい前には届いていたので、次年度は早くいただけたら。

〔委　員〕　農業の立場で発言するが、実施計画の中で農業関連の費用の削減が目立つ。昔に比べると農業も簡素化等されているので、費用がかからないのはわかるが、あまり推進されすぎると参画していただける方がいなくなってしまう。検討いただければ。

〔委　員〕　自分は稲美町の住民ではなく、県北の自治体の過疎地に住んでいる。そこの会議に出るとまず出るのは人口の話である。人がいないと何もできない。そこと比べると、やはり稲美町は活気があると思う。今の稲美町で行財政改革に取り組むのは大きな意味がある。人口が減ってしまうと、学校施設の閉鎖や一元化などの話ばかりで前に進まないので、今のうちに集中と選択をして人口減を食い止める施策に取り組んでいただきたい。

〔事務局〕　稲美町の地方創生の考え方は、全国的に人口が減っていくのはわかっているので、自治体間で人口を取り合うのではなく、稲美町で生まれ育った方が一旦外へ出ても戻って来ていただくことを基本の方針で考えており、子育て施策には重点して予算を置いている。

また、稲美町ではＰＲ方針やＰＲ媒体を制作している。ＰＲ動画等を公開していくので、ごらんいただければ。

（３）その他

〔委員長〕　実施計画の見直しについて、考えさせられる意見がたくさんあった。また、具体的な提案もたくさんあった。最後にその他とあるが、何かあれば。

〔委　員〕　協働ということで、地域に仕事を下ろして歳出の削減を図っていると思うが、地域から見ると、仕事を押し付けられているように見える。委託料とは別に補助や活動費を付けなければ、上記のイメージの払拭はできないので、検討いただきたい。

〔委員長〕　稲美町は自治会がしっかりしていると思うが、小学校区でコミュニティを作っている市町もある。そこでは自分たちで何がしたいのかを検討し、自治体と協議した後に契約関係を結び、一括して補助金を出している。稲美町では、自治会がしっかりしているので、自治会に対してこのような手法を行っても面白い。また、協働することによって経費が下がるのであれば、住民税を下げるという考え方もある。この方法を取っている自治体はまだ無いが、行財政改革の成果を住民に返していくことが大切。「協働」という名の押し付けは他市町でも問題になっている。「協働」には必ず「参画」という言葉がついてきて、意思決定にも住民が参加することが大事。

【６．その他】

〔事務局〕　さまざまな課題についてご協議いただき、ありがとうございました。この後の予定については、本日いただいた意見を元に手直しを行い、町の推進本部の方で本年度のまとめをしていく。その後速やかに情報公開コーナー、町ホームページで公開を行う。

また、会議の議事録の要旨を作成するので、了承願いたい。

【７．閉会】

〔副委員長〕　本日はお忙しい中、お疲れ様でした。財政の健全化と住みやすさは相反する部分がある。町が少しでも良い方向に向かうように意見を出していきたい。